

第1章

重点プロジェクト

将来像である「人も元気 まちも元気 新鮮都市 いとしま」を実現し、将来にわたって市民サービスが安定して提供できる持続可能なまちを目指しています。そのためには、基本構想で掲げた3つの「成長戦略」を念頭に、7つの「まちづくりの基本目標」に基づいた施策・事業を総合的かつ計画的に推進していくことが重要です。

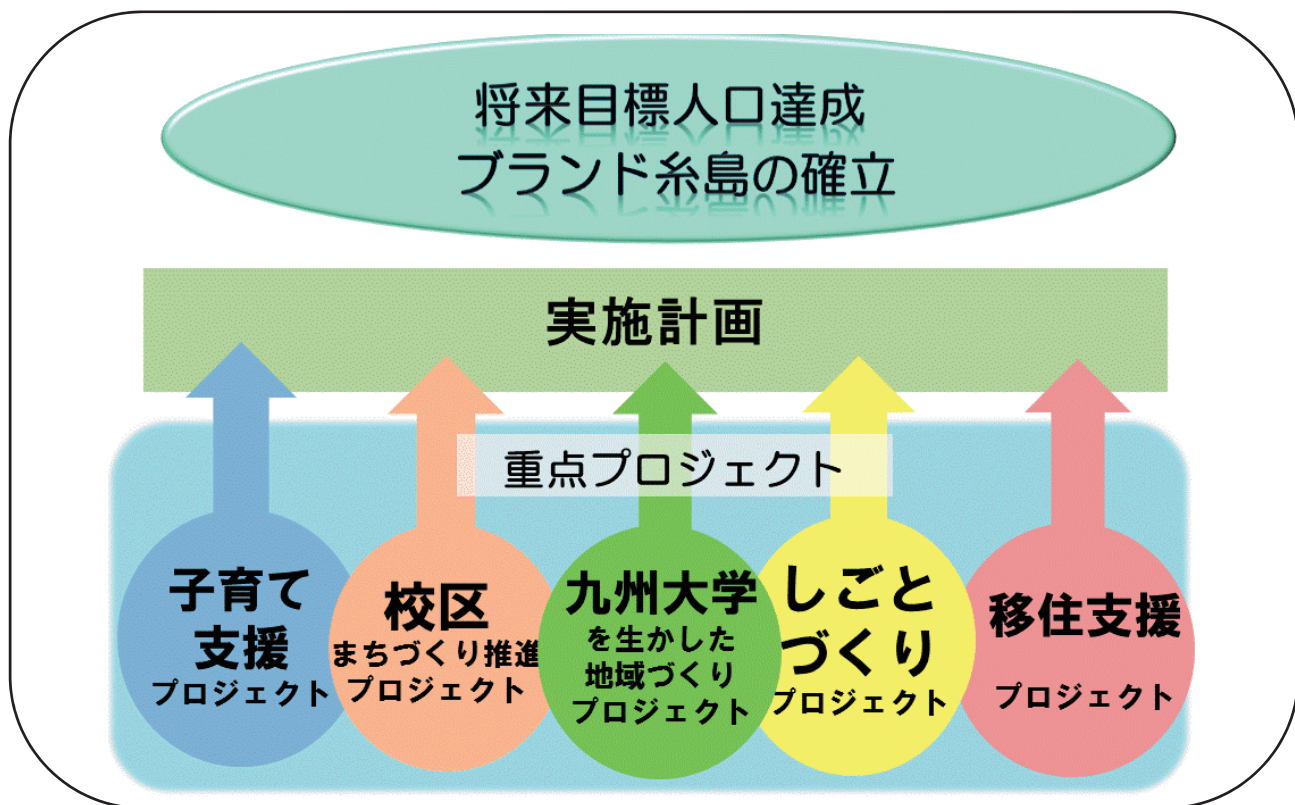
本市の財政状況は、年度ごとでは健全状態であるものの、市独自の政策に投資できる財源に余裕がなく、中長期的には厳しい状況にあります。そのため、今後のまちづくりは、より事業の「選択と集中」が必要不可欠となります。

前期基本計画期間（平成23年度～27年度）においては、事業効果が高く成長戦略を促進する「子育て支援」「校区まちづくり推進」「九州大学を生かした地域づくり」の3つを**重点プロジェクト**として設定しました。

これに加え、後期基本計画期間（平成28年度～32年度）においては、目標人口102,000人を達成し、ブランド糸島（※1）を確立するための推進力として、「しごとづくり」「移住支援」を重点プロジェクトに加えました。

また、重点プロジェクトに、重点テーマを設定し、具体的な取組を明示することにより、さらに「選択と集中」を進めます。

事業実施に当たっては、予算を重点的に配分し、関係部署が連携し、横断的な組織体制で取り組みます。



【用語解説】

※1「ブランド糸島」…糸島の産品、自然、観光、歴史・文化、教育など、糸島が持つ個々の要素が多くの人に評価されることで作り上げられる糸島地域そのものの評価・イメージ。

1 子育て支援プロジェクト

人口減少とともに進む少子化は、これまで以上にまちづくりに大きな影響を与える重要課題です。若い人が市内で生活していくことができ、子どもを生み育てやすい環境を創っていくことは、少子化を抑制するためにも有効な政策・施策となります。また、糸島の未来を担う子どもたちが健やかに成長していくことは、保護者だけではなく、すべての市民の共通の願いでもあります。糸島市まちづくり基本条例においても、市民は一体となって子どもの育成に努めることを定めています。

また、本市の強みである豊かな自然環境や歴史、九州大学の知的資源、新鮮で安心・安全な食材と、子育て支援策・教育を組み合わせることで、本市のブランド価値を高め、市外から若い人を呼び込み、定住につなげることが必要です。

後期基本計画においては、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを進めるため、地域に出向く子育て支援の実施、支援が必要な子どもたちのサポート体制の充実、子育て情報の発信の強化により、さらにきめ細やかな子育て環境の充実を図ります。

また、保護者が子どもを育てながら安心して働き続けるための保育体制の充実、地域社会で支え合う子育てを推進します。

教育の分野においては、郷土糸島を愛し、かつ世界的な視野を持って国内外で活躍する子どもたちを育むため、九州大学との連携をより深め、子どもたちの知力・体力の向上を図ります。また、糸島の豊かな地場産食材を多く使用した給食の提供や家庭との連携などによる食育の推進、小中学校施設の計画的な整備による教育環境の充実を図り、本市の特長ある教育をブランド糸島の軸の一つに位置付けます。



子育て支援センター

子ども、大人、高齢者など世代間のふれあいを通じ、郷土愛を育み、家庭、学校、地域が一体となって、未来の糸島を担う「いとしまっ子」（糸島を愛する子）を育みます。

【重点プロジェクトで目指す総合成果】

成果指標	基準 (平成 26 年度)	目標 (平成 32 年度)
安心して子どもを生み育てられる環境が整っていると感じる市民の割合（市民満足度調査）	19.9%	30.0%
糸島市が好きな中学3年生の割合 （糸島市中学生アンケート結果）	69.0%	80.0%

【重点プロジェクトで実施する取組】

重点テーマ	取 組	目標－施策	ページ
子育て環境の 向上	「出向く子育て支援」による保護者の孤立防止 新 規	2－①	91
	放課後児童クラブの施設整備	2－①	91
	子ども医療費助成の段階的拡大	2－①	91
	「いとネット」による子育て情報の発信 新 規	2－①	91
	私立保育所の独自サービスや事業の支援 新 規	2－②	93
	病児保育の導入と病後児保育の拡充 新 規	2－②	93
	短期入所生活支援と夜間養護の導入 新 規	2－②	93
	ファミリーサポートセンターの検討 新 規	2－②	93
	発達に特性がある子どもなどへの専門的支援	2－③	95
	糸島市運動公園等整備構想に基づくスポーツ・交流の場の創出 新 規	4－②	127
いとしまっ子 (糸島を愛する子) を育む	学力・体力向上支援（英語教育の先行実施・学校外学習習慣の定着） 新 規	2－④	97
	「いとしま学」による郷土愛の醸成 新 規	2－④	97
	特別な支援を要する子どもへの教育の充実	2－⑥	101
	コミュニティ・スクールの取組の推進 新 規	2－⑦	103
	学校教育環境の充実（環境改善・老朽化対策）	2－⑧	105
	放課後などの地域での居場所づくり 新 規	2－⑩	109
	学校給食における糸島産食材の使用割合向上	2－⑪	111

新 規 は、後期基本計画で新たに実施する取組です。

2 校区まちづくり推進プロジェクト

山間地域や農漁村地域、住宅密集地域、離島などさまざまな顔を持つ本市は、これまで培われてきた文化や伝統をたいせつにしつつ、均衡ある発展を目指す必要があります。

さらに、市内には小学校区ごとに15の地域コミュニティがあり、それぞれの地域の実状に応じた課題の解決が求められています。

また、新たに本市に移り住んだ人、従来から糸島で生活してきた人が交流し、個人の経験や多様性を尊重し合い、課題の解決や地域活性化などに一体となって取り組むことが重要です。

地域のことは地域住民がみずから決め、活動し、それぞれの課題を解決していく校区単位での「市民協働のまちづくり」を実践していく必要があります。



小学校下校見守り

後期基本計画においては、まちづくり計画で定める10年先の校区の将来像を見据えた計画の達成に向け、校区単位での活動を強化するため、校区まちづくりの拠点となる公民館とコミュニティセンター機能の一元化の検討や小学校区単位での健康づくりを推進します。

また、地域の活力を維持するため、マイホーム取得奨励金などにより定住を推進します。併せて、新たな公的サービスの担い手として、NPOやボランティア団体の育成・支援や自主運行バスの校区への制度導入に取り組み、市民が主体的に関わるまちづくりを進めます。

校区まちづくりに対する人的・財政的支援を行うだけでなく、地域だけでは解決が困難な課題や市全体にわたる課題の解決を担い、校区と行政がそれぞれの責任と役割を持ち、互いに助け合い、協力する「市民協働のまちづくり」を実現し、「ブランド糸島」の確立を推進します。

【重点プロジェクトで目指す総合成果】

成果指標	基準 (平成26年度)	目標 (平成32年度)
地域行事への市民の参加率 (市民満足度調査)	64.9%	71.4%
自治会への加入率 (市独自調査)	91.1%	92.1%

【重点プロジェクトで実施する取組】

重点テーマ	取 組	目標－施策	ページ
校区単位での活動強化	小学校区単位での健康づくり活動の推進 新 規	1－①	71
		1－②	73
	地域包括ケアシステムの推進 新 規	1－⑤	79
	地域福祉活動の推進	1－⑨	87
	コミュニティ・スクールの取組の推進 新 規	2－⑦	103
	校区や行政区、事業所と連携した環境美化活動や環境保全活動の充実	3－①	115
	自主運行バスによる交通利便性向上 新 規	4－⑥	135
	自主防災組織による地域防災力の強化	4－⑫	147
地域の担い手づくりのための取組強化	いとしま共創プラン（地域主体のまちづくり）の推進	5－③	159
	農山漁村集落の地域コミュニティ維持・活性化のためのまちづくり推進	4－①	125
	マイホーム取得奨励金による定住促進 新 規	4－①	125
	I C T街づくり事業の熟度を高め、実用化 新 規	4－④	131
	N P O ・ ボランティアセンターの機能強化	5－②	157
	校区支援や人材育成の推進	5－②	157

新 規 は、後期基本計画で新たに実施する取組です。

3 九州大学を生かした地域づくりプロジェクト

九州大学の伊都キャンパスへの統合移転は、平成30年度までに完了する予定であり、学生、教職員など合わせて約2万人の学術・研究の拠点になります。九州大学は、水素関連の研究をはじめとした世界トップクラスの知的資源を持っています。また、若い学生の活力や世界各国から集まった留学生による国際性の豊かさなど、今後のまちづくりを進めるための大きな資源が集結しています。

これらの資源を最大限に生かし、ブランド糸島の一つの軸とするため、九州大学との連携協力協定に基づき、大学と地域が互いに助け合いながら、一緒になって地域づくりを進めていくことが求められます。

後期基本計画においては、九州大学学術研究都市構想に基づく都市基盤の整備、関連企業・研究所の誘致、次世代エネルギーの水素に関連する研究・開発を促進します。

また、産学官金の連携によって地域課題解決を図り、地域にも大学にも大きな成果をもたらすような取組を展開していきます。

さらに、九州大学の学生、教職員、諸外国からの留学生・研究者と市民との交流を進め、新たな糸島文化を創造し、九州大学関係者の糸島への愛着を育みながら、本市への定住につなげます。



九州大学伊都キャンパス

【重点プロジェクトで目指す総合成果】

成果指標	基準 (平成26年度)	目標 (平成32年度)
九州大学関係者の市内居住人数 (市独自調査)	1,749 人	2,200 人
九州大学連携事業のうち、実用化した事業数 (累計)	12 事業	24 事業

【重点プロジェクトで実施する取組】

重点テーマ	取 組	目標－施策	ページ
九州大学との 交流促進	九州大学関係者の移住・定住を促進	4－③	129
	九州大学留学生との交流による国際化意識の醸成	5－④	161
	九州大学の学生・留学生・教職員と市民の交流推進	5－⑫	177
九州大学の知的 資源の活用	九州大学の教員・学生の専門的知見（知的財産）の 学校教育への活用	2－④	97
	九州大学と連携したICT街づくり事業の実用化 新 規	4－④	131
	研究成果を実用化するための仕組みづくり	6－②	183
	第1次産業分野における連携事業の促進	7－① 7－④	189 195
学術研究都市の 都市基盤の整備	学園通線西回りルート及び都市計画道路波多江泊線の 整備	4－③	129
	九州大学に近接する前原北部のまちづくりの推進	4－③	129
	九州大学に接続するバスの輸送力強化 新 規	4－③ 4－⑥	129 135
	九州大学関連の研究機関や量産施設の誘致、新産業 の創出	6－③ 7－⑫	185 211

新 規 は、後期基本計画で新たに実施する取組です。

4 しごとづくりプロジェクト

人口減少時代に転じた今、糸島の将来を担う若者や育児後の社会進出を望む女性、高齢者などが糸島に住み、働き続け、活躍できる場を創出することが必要です。これにより、市民が市内で豊かに暮らし、市の持続的な繁栄につながります。

本市において若年世代が転出する大きな理由の一つに、働く場が少ないことが挙げられます。若年世代の転出を抑制するために、既存産業の振興とともに、企業誘致や新産業の創出によって働く場の創出や市民所得を向上させることが必要です。

後期基本計画においては、「しごとづくり」を重点プロジェクトに加え、働く場の創出、地域経済の活性化、人口増加の好循環を目指します。

市外からの企業誘致のみならず、糸島の基幹産業である第1次産業の成長産業化や観光振興、歴史・文化や自然、食材（農林水産物）、九州大学、水素エネルギー製品研究試験センター等の研究機関など、ブランド糸島を構成する資源を生かし、これらを組み合わせることで「しごと」を創出する取組を進めます。



水素エネルギー製品研究試験センター
高圧水素試験施設

【重点プロジェクトで目指す総合成果】

成果指標	基準 (平成 26 年度)	目標 (平成 32 年度)
市民 1 人当たり所得 (市町村民経済計算報告書)	2,496 千円	2,795 千円
地区別有効求人倍率（糸島地区） (参考値 ハローワーク福岡西提供)	0.5 倍	0.8 倍
就職件数（糸島地区） (参考値 ハローワーク福岡西提供)	1,021 件	1,600 件
市内で働く人の数（平成 22 年国勢調査） 第 1 次産業 第 2 次産業 第 3 次産業	3,967 人 3,890 人 14,930 人	4,000 人 4,400 人 15,100 人

【重点プロジェクトで実施する取組】

重点テーマ	取 組		目標－施策	ページ
企業誘致と 新産業創出 によるしごとづくり	九州大学関連の研究機関や量産施設の誘致、新産業の創出		7－⑫	211
	水素エネルギー製品研究試験センター、三次元半導体研究センター・社会システム実証センターを核とした先端産業の集積		7－⑫	211
	新たな産業団地の整備		7－⑬	213
	糸島の農林水産物を活用する食品関連企業・研究機関の集積 新規		7－⑬	213
地域の しごとづくり	高齢者の就労を支援 新規		1－③	75
	地域課題を克服するためのコミュニティビジネスの研究		5－③	159
	女性の人材育成や再就職支援、起業など社会参加の推進 新規		5－⑨	171
	商工業者の経営基盤の強化		7－⑦	201
	創業支援事業計画に基づく創業しやすい環境づくり 新規		7－⑦	201
	地域資源を生かした観光の推進 新規		7－⑨	205
	糸島の農林水産物を活用する企業の組織化、産業活性化 新規		7－⑫	211
	テレワークの推進による、幅広い働き方の創出 新規		7－⑬	213
	農業	耕作放棄地などを活用した収益の高い作物の研究と導入 新規	7－①	189
		新規就農者のネットワークづくりの支援、相談体制の強化	7－②	191
		農産物のブランド化の取組推進	7－③	193
	漁業	水産物のブランド化の取組推進	7－⑥	199
		漁業労働環境の改善により新たな担い手を育成	7－⑤	197
			7－⑥	199
	林業	森林整備の担い手を育成	3－②	117
			7－④	195
		木の駅「伊都山燦」を軸とした木材流通体制の構築 糸島型森林再生プロジェクト事業の推進 新規	3－②	117
			7－④	195

新規 は、後期基本計画で新たに実施する取組です。

5 移住支援プロジェクト

若者の都心への一極集中が加速している状態に加え、人口減少が地方から始まり、大都市圏に広まっていくことが予測されています。このままでは、地方は若者が減り人口減少がますます加速し、それに伴い地方の活力の低下が懸念されます。

本市においても、すでに人口減少が始まっており、糸島市民への転出抑制施策のみでは第1次糸島市長期総合計画で定める目標人口の102,000人を達成することは難しい状況にあります。

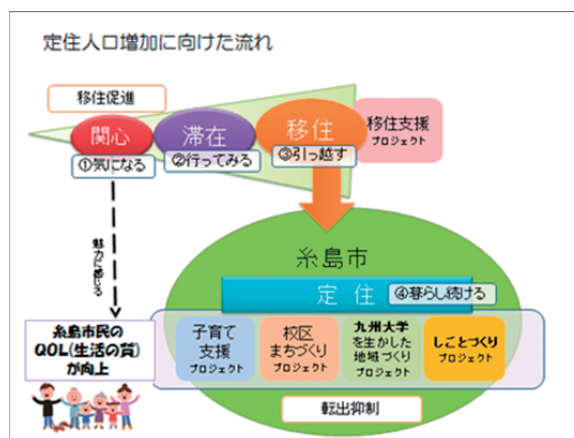
持続可能なまちとして発展を続けるためには、全政策・施策で市民満足度を向上させて転出抑制を図るとともに、本プロジェクトで市外からの移住を促進し定住につなげ、転入促進・転出抑制の両面からアプローチすることが必要です。

市外からの移住者を受け入れるためには、移住者が地域の中に円滑に受け入れられるための体制づくり、糸島での暮らしを満喫しながら仕事や子育てができる環境づくりが重要になります。

後期基本計画においては、ICTを活用したテレワークの推進や第1次産業での働く場づくりなど、多様な価値観に対応した働き方ができるようにし、「職・住・余暇」をパッケージにした魅力あふれる暮らしの実現により、移住を促進します。

また、これまで築いてきた糸島のブランド力を「糸島暮らしのブランド化」に発展させ、移住ターゲットに強く情報発信していきます。

併せて、移住希望者と地域のマッチングにも力を入れます。それぞれの地域の良さを維持し続けながら移住者を受け入れ、定住につなげる定住人口増加の仕組みづくりを進めます。



移住・定住の考え方

移住	市外から転入し、本市に住み始めること
移住施策とは：市外に住む人に、本市に興味・関心を持ってもらい、転入につなげるための取組	
定住	本市に住み続けること
定住施策とは：本市に住む人が、本市での暮らしに満足し、住み続けるための取組	

【重点プロジェクトで目指す総合成果】

成果指標	基準 (平成26年度)	目標 (平成32年度)
転入者数（住民基本台帳） （基準年度から過去5年間の累積）	17,614人 （平成22～26年度）	20,000人 （平成28～32年度）

【重点プロジェクトで実施する取組】

重点テーマ	取 組		目標－施策	ページ
移住に向けた 体制づくり	関心	糸島での暮らし（定住促進）情報の発信強化	4－①	125
		観光情報の積極的な発信	7－⑪	209
		糸島製品のブランド化	7－③ 7－⑥ 7－⑧	193 199 203
	滞在	宿泊観光の推進 新 規	7－⑨	205
		体験観光メニューの充実	7－⑨	205
	移住	マイホーム取得奨励金による移住・定住促進 新 規	4－①	125
		地域や住まいと移住者をつなぐ「定住コーディネーター」の設置 新 規	4－① 5－②	125 157
「職・住・ 余暇」近接の 環境づくり	職	第1次産業における移住者の職の受け皿づくり 新 規	7－② 7－④ 7－⑤ 7－⑥	191 195 197 199
			7－⑬	213
	住	住宅・建物ストックの有効活用 新 規	4－①	125
		便利で効率的、安全・安心な公共交通の充実	4－⑥	135
	余暇	公園・緑地の整備	4－②	127
		スポーツ環境の整備	5－⑦	167
		観光施設の公衆トイレの計画的な整備	7－⑩	207

新 規 は、後期基本計画で新たに実施する取組です。